

## 平成 26 年 5 月 28 日 FM うじ放送内容について

5 月 28 日の「宇治市探検」番組内でプラスチック製容器包装の分別収集が取り上げられました。以下、当日の放送内容を掲載します。

=====

パーソナリティ：本日はごみ減量・リサイクル推進週間についてお話をお伺いしたいと思います。

ごみ減量推進課：5 月 30 日から 6 月 5 日までの期間はごみ減量・リサイクル推進週間としており、みなさんに、ごみの分別やリサイクルについて関心を高めていただくために設けられました。

リサイクルという言葉はみなさんも普段から聞いたり、使ったりしているかと思いますが、なぜ、5 月 30 日からなのかといいますと、5 月 30 日で 5・3・0 という語呂合わせから来ています。

パーソナリティ：5 月 15 日号の市政だよりでは、ごみの減量やリサイクルに向けての取り組みについての記事が出ていましたね。

ごみ減量推進課：宇治市では、ごみの減量やリサイクルの推進に向けて、様々な取り組みを行ってきました。今回は、これまでに市で取り組んできたことの紹介と、今後の取り組みについてお話しさせていただきたいと思います。

パーソナリティ：まず、平成 24 年 3 月からてんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管の拠点回収を実施したとありますが、この取り組みから教えていただけますか？

ごみ減量推進課：分別意識の向上とごみの減量を目指し、平成 24 年の 3 月からてんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管の拠点回収を実施しました。

回収拠点は、当初、宇治市役所本館のほか、市内の各公民館や、コミュニティセンターの計 10 か所で始めましたが、平成 25 年 2 月から開地域福祉センターや、ゆめりあうじの 2 か所を加え、現在は計 12 か所で拠点回収を実施しています。

パーソナリティ：市内10か所で始めた拠点回収が、現在では12か所で実施されているのですね。

ごみ減量推進課：回収拠点は現在、中央公民館、宇治公民館、木幡公民館、小倉公民館、広野公民館の各公民館と、西小倉、東宇治、南宇治、檜島の各コミュニティセンター、そして、宇治市役所本館、開地域福祉センター、ゆめりあうじの計12か所で行っています。



パーソナリティ：お近くに回収拠点が無い場合はどうすればよいのでしょうか。

ごみ減量推進課：お近くに回収拠点が無いなど、拠点への持ち込みが困難な場合は、従来通りの出し方で出していただくかまいません。

てんぷら油は固めてから「もえるごみ」に、蛍光管は「もえないごみ」に、ただ、ペットボトルキャップについては、後ほど詳しくご案内しますが、現在は「もえないごみ」で出していただくこととなりますが、平成27年1月からは「プラマーク」として出していただくこととなります。



パーソナリティ：「プラマーク」については後半で詳しくご紹介します。では次に市では指定ごみ袋制度を導入されましたね。

ごみ減量推進課：市では平成24年10月から、「ごみ減量意識の向上」、「分別の徹底によるさらなる資源化の促進」、「排出方法の適正化と収集作業等の安全確保」の3つを目的に指定ごみ袋制度を導入しました。

これにより、市民の皆さんは透明または白色の半透明で中身のはっきり見える袋でごみ出ししていただくことになりました。



パーソナリティ：指定ごみ袋の浸透具合はどうでしょうか？

ごみ減量推進課：ごくたまに指定袋以外の袋で出されることもありますが、現在ではほぼ指定ごみ袋での排出がなされています。



パーソナリティ：平成26年1月からは小型家電の拠点回収も実施されましたね。

ごみ減量推進課：「金や銅、レアメタルなどの資源を確保し再資源化すること」、「鉛などの有害物質を適切に処理して、環境への負荷を減らすこと」、そして「最終的な廃棄物の分量を少なくし、埋立地の延命を図ること」を目的に、てんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管と同じ市内12か所で小型家電の拠点回収を実施しました。対象品目は市で指定している品目のうち、縦20cm×横40cmの投入口に入るものが対象です。

パーソナリティ：市で指定している品目とはどのようなものですか？

ごみ減量推進課：携帯電話や電卓のほか、ノートパソコンなども対象となります。詳しくはごみ減量推進課へお問い合わせください。

**40cm×20cmの投入口に入る次の小型家電が対象になります**

 <p>携帯電話、PHS電話器(子機含む)</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン周辺機器(マウス・キーボード・ケーブル等)</li> <li>パソコン用外付けディスクドライブ(HDD等)</li> <li>USBメモリー</li> <li>メモリー類(SDカード・メモリースティック等)</li> <li>プリンター、スキャナ</li> <li>モデム類</li> </ul>	 <p>デジタルカメラ、ビデオカメラ</p>	 <p>ポータブルDVDプレーヤー</p>
 <p>携帯液晶テレビ、ポータブルラジオ</p>	 <p>ポータブル式音楽プレーヤー、ICレコーダー</p>	 <p>電子辞書、電子手帳、電卓</p>	 <p>電子健康器具類(電子血圧計、体脂肪計、電子体温計等)</p>
 <p>デジタルキッチン用具(スケール等)</p>	 <p>時計</p>	 <p>ヘアドライヤー、電気かみばり、電動歯ブラシ</p>	 <p>電動工具(ドリル等)、モーター類(ミキサー・ポンプ等)</p>
 <p>家庭用ゲーム機本体、家庭用ゲーム機ソフト(カセット)、ゲームコントローラー</p>	 <p>おもちゃ(電動のもの)</p>	 <p>カーナビ、カーDVDカーオーディオ、ETC車載器</p>	 <p>電気コード類(ACアダプター、ケーブル・延長コード等)、リモコン、充電器</p>

パーソナリティ：携帯電話やパソコンなども対象となるということですが、拠点に出す時に注意しないといけないことはありますか？

ごみ減量推進課：パソコンや携帯電話などを出す時は、必ず個人情報を削除してから出していただきますようお願いしております。

また、個人情報保護の観点から、一度回収箱に入れた製品は返却できませんので、ご注意ください。



個人情報保護の観点から一度回収箱に入れたものの返却には一切応じられませんのでご了承ください



パーソナリティ：小型家電を拠点まで持ち込めない場合はどうすればよいのでしょうか？

ごみ減量推進課：小型家電についても、拠点への持ち込みが困難な場合は、従来通りの出し方で出していただくことになります。

小型家電は基本的に「もえないごみ」で出していただくこととなりますが、パソコンについてはメーカーでの引取りとなりますのでご注意ください。

パーソナリティ：次にこれからの取り組みについてご紹介いただきます。

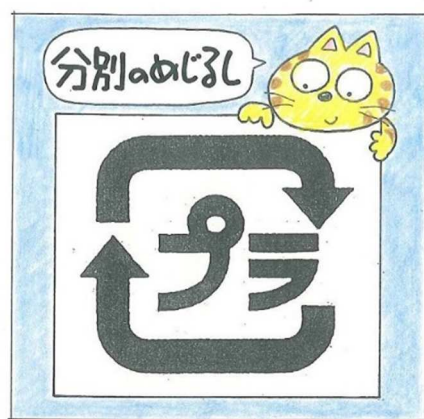
ごみ減量推進課：先ほどご案内した通り、ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、市では様々な取り組みを実施してきました。

次にこれからの取り組みとして、宇治市では平成27年1月から、「プラマーク」の分別収集に取り組みます。

パーソナリティ：「プラマーク」とはいったい何なのでしょう？

ごみ減量推進課：ペットボトル以外の、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」のことをプラスチック製容器包装と言い、「プラマーク」を表示することが義務付けられています。

宇治市では、その「プラマーク」を目印にリサイクルできる資源ごみとして分別することから、分別区分の名称を「プラマーク」としました。



パーソナリティ：ペットボトル以外の、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」のことをプラスチック製容器包装というのですが、具体的にはどのようなものなのでしょうか？

ごみ減量推進課：具体的には、お菓子やパンなどの「袋類」や、シャンプーやソースなどの「ボトル類」、卵のパックや豆腐の容器などの「カップ・トレイ類」、ケチャップ、歯みがきなどの「チューブ類」、くだものや野菜を包んだ「ネット類」などがあげられます。

また、そのほかに、発泡トレイ類や、先ほどご案内したペットボトルキャップなど、様々なものが対象となっております。

現在、宇治市で集めている「もえないごみ」の大半は「プラマーク」になると思われます。

## プラマークの種類

<p><b>袋類</b></p> <p>レジ袋、菓子の袋、パンの袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など</p> 	<p><b>カップ・トレイ類</b></p> <p>カップ麺の容器、豆腐の容器、販売弁当の容器、卵のパックなど</p> 	<p><b>ボトル類</b></p> <p>食用油・ソース・リンス・シャンプー・洗剤・乳酸飲料などの容器</p> 
<p><b>チューブ類など</b></p> <p>マヨネーズ・ケチャップなどの容器からし・わさび・歯みがきなどのチューブ</p> 	<p><b>網・ネット類</b></p> <p>くだもの・野菜を包んだネット類 ※素材によっては表示が困難なため、(注)「プラマーク」が別の場所に表示されている場合があります</p> 	<p><b>フィルム類</b></p> <p>食品用のラップ、製品を包んでいるフィルム</p> 
<p><b>薬の容器</b></p> <p>飲み薬・錠剤・カプセルなどを包む容器</p> 	<p><b>キャップ・ラベル類</b></p> <p>ペットボトルなどのキャップ・ラベル ※飲料用のペットボトルキャップは拠点での回収も行っています</p> 	<p><b>発泡トレイ類</b></p> <p>発泡トレイ（色付き・柄付きでもOK）、保冷ケース、こん包用発泡スチロール</p> 

パーソナリティ：プラスチック製のトレーやフィルムなど、本当に様々な種類があるんですね。  
見分けるのがちょっと難しいかもしれませんね？

ごみ減量推進課：たしかにプラマークの種類はたくさんありますが、基本的には目印となる「プラマーク」がついています。2つの矢印で四角形が描かれ、中にプラという文字が描かれたマークです。

たとえば、パンの袋などを手に取ってご覧いただくと、このプラマークが表示されていると思います。

市民の皆さんはこのプラマークを目印に分別をしていただければと思います。



パーソナリティ：目印があるとわかりやすいですね。では、どのように出せばよいのでしょうか？

ごみ減量推進課：「プラマーク」は資源ごみとなりますので、缶やびんなどと同様に、軽く水洗いをして、汚れを落としてから出してください。

カップやトレー、ボトルなど、すべての「プラマーク」を同じ袋に入れて出していただいてもかまいません。種類ごとに袋を分けていただく必要はありません。



パーソナリティ：軽く水洗いをして、汚れを落としてから、すべて同じ袋に入れて出すということですね？では汚れが落ちない場合はどうすればよいのでしょうか？

ごみ減量推進課：水も大切な資源ですので、食器洗いの残り水などで簡単にすすいでもらい、それで汚れが落ちない場合は「もえるごみ」に出してください。

パーソナリティ：汚れが落ちない「プラマーク」は「もえるごみ」に出すのですか？「もえないごみ」ではないのですか？

ごみ減量推進課：汚れが落ちない「プラマーク」は「もえるごみ」で出していただくことになります。現在、「もえないごみ」として集めているこれら軟質のプラスチックは、もえないごみの処理施設にて、破碎処理され、ごみの焼却の補助燃料として活用されています。

ですので、軟質プラスチックにあたる「プラマーク」は、汚れている場合は「もえるごみ」として収集し、ごみの焼却の補助燃料として利用いたします。



パーソナリティ：ではきれいになった「プラマーク」はいつ出せばよいのでしょうか？

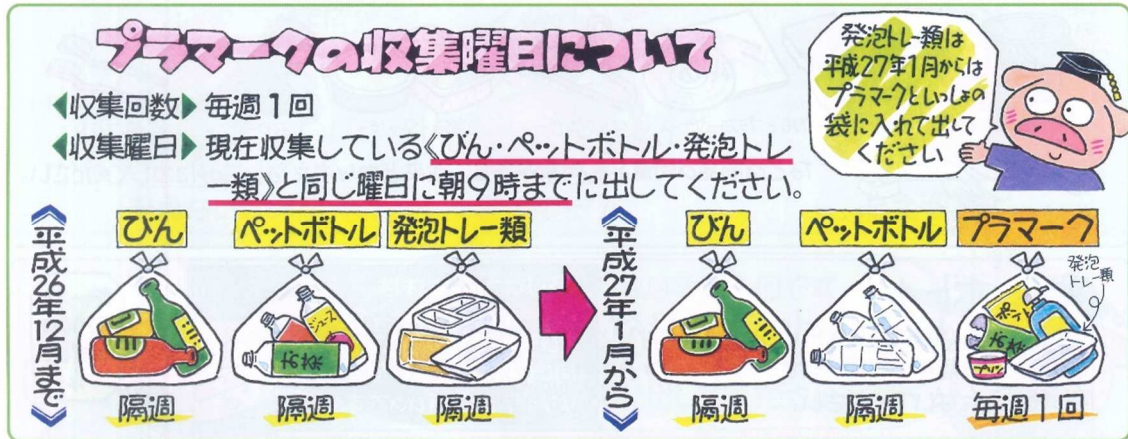
ごみ減量推進課：「プラマーク」は毎週1回収集します。現在の「びん・ペットボトル・発泡トレイ類」と同じ収集曜日に朝9時までに出していただくことになります。



パーソナリティ：「プラマーク」は毎週1回、現在の「びん・ペットボトル・発泡トレー類」と同じ曜日に収集するということですね？

ごみ減量推進課：ごみ出しは朝9時までをお願いいたします。

また、びんとペットボトルは2週間に1回の収集のまま変更はありませんので、ご注意ください。



パーソナリティ：平成27年1月からは、「プラマーク」は毎週1回、「びん・ペットボトル」は2週間に1回のみということですね？発泡トレー類はどうなるのでしょうか？

ごみ減量推進課：平成27年1月からは、発泡トレー類は「プラマーク」として収集しますので、毎週1回収集することになります。お菓子の袋類や豆腐の容器などと同じ袋に入れて出してください。

パーソナリティ：最後にリスナーの方に一言お願いできますでしょうか？

ごみ減量推進課：はい、今回の「プラマーク」の分別ですが、種類が多いため、まだまだ分からないことがたくさんあると思います。

市政だよりの6月1日号で「プラマーク」の特集号を配布する予定ですので、今後はそちらも参照していただきたいと思います。

また、町内会などを対象とした市民説明会についての情報も掲載いたしますので、ぜひともご利用いただきたいと思います。